

「心と体のかすがい健康計画2035」の推進状況の概要について

1. 目標(アウトカム)

項目	基準値 (令和4年度)		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
平均寿命	81.98	87.58	81.81	87.56										
健康寿命	80.56	84.40	80.61	84.87										
自殺死亡率	16.1%		19.75%											

項目	中間目標 (令和11年度)		令和12年度		令和13年度		令和14年度		令和15年度		最終目標 (令和16年度)	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
平均寿命	基準値より 上回る										平均寿命の増加 分を上回る健康 寿命の増加	
健康寿命												
自殺死亡率	11.27 以下										国の次期「自殺 総合対策大綱」 による	

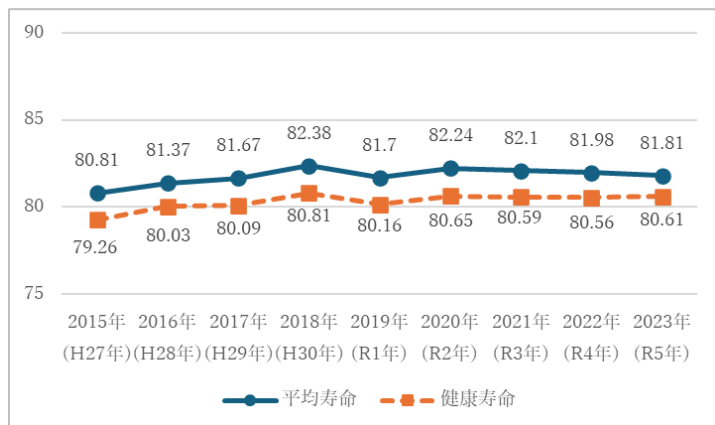
2. 成果指標(アウトプット)

施策	項目	(令和4年度) 基準値	令和5年度	(1月末時点) 令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	(令和11年度) 中間目標	(令和16年度) 最終目標	
											人
基本方針1 自分の健康 は自分でつ くる	1 生活習慣病 の一次予防	市公式LINEの「健康・医療」登録者数	3,889人	6,007人	6,892人				11,000人	16,000人	
		後期高齢者歯科健診の受診率	—	16.4%	12.3% (12月末実績)	令和5年度の愛知県 平均値は未確定。 令和4年度の数値は 大腸がん 12.1% 肺がん 13.4%				18.0%	20.0%
	2 生活習慣病 の二次予防	がん検診の 受診率	大腸がん	9.7%	9.3%	8.2% (12月末実績)				愛知県平 均値を上 回る	愛知県平 均値を上 回る
			肺がん	11.3%	11.1%	9.5% (12月末実績)					
	特定健康診査の受診率	34.8%	34.5%	—				50.0%	※		
基本方針2 健康を支える環境をつ くる	食生活改善推進員(ヘルスマイト)の登録者数 (全登録者数)		61人	69人	78人 (R7.2.6時点)				120人	170人	
	健康マイスター登録者数 (全登録者数)		94人	86人	102人				160人	210人	
基本方針3 心の健康をまもる 【自殺対策計画部分】	ゲートキーパー養成者数 (全養成者数) ※累計		1,716人	1,958人	1,958人				3,200人	4,200人	

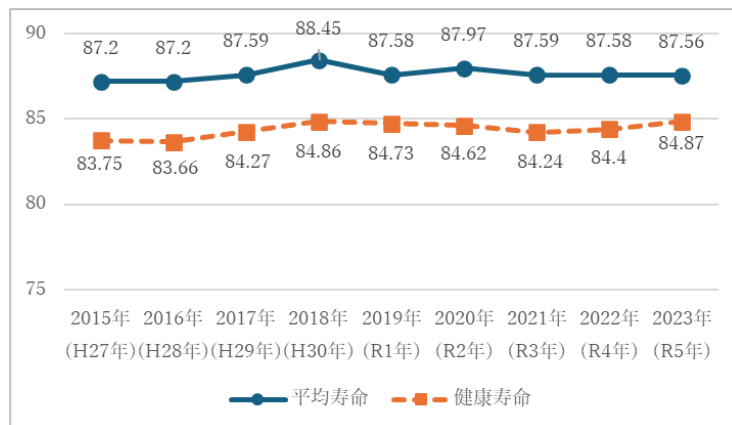
3. 健康寿命・平均寿命の推移

(1) 春日井市(健康寿命・平均寿命)

男性



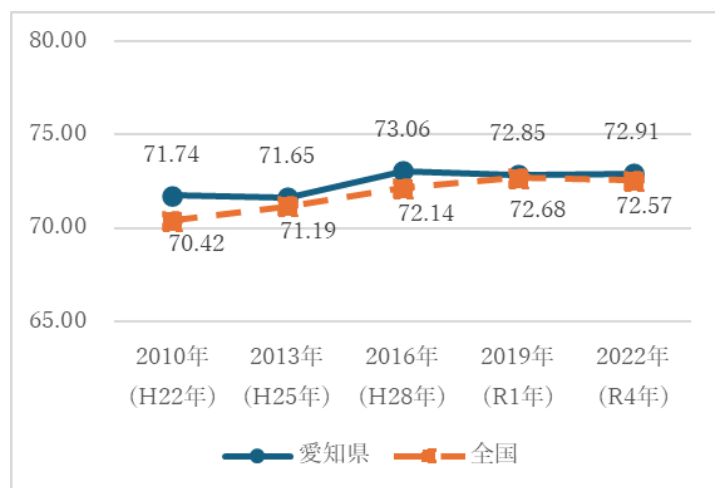
女性



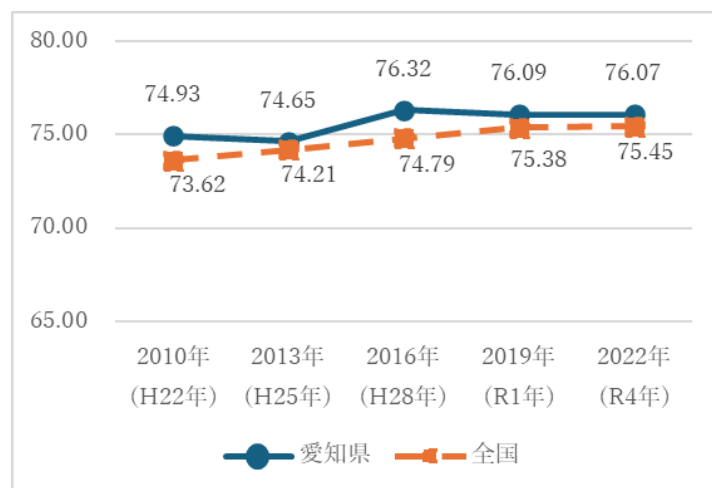
算定項目	平均寿命、健康寿命	算定方法	厚生労働科学研究班による健康寿命の算定プログラムを使用
算定頻度	毎年	算定基礎	要介護2～5の人数

(2) 全国・愛知県(健康寿命のみ)

男性



女性



算定項目	健康寿命	算定方法	国民生活基礎調査
算定頻度	3年ごと	算定基礎	アンケート項目の回答

※平均寿命は5年ごとに算定されており、直近の数値は2020年(R2年)

4. 令和6年度の主な実績の見込み

施策1 生活習慣病の一次予防

①栄養・食生活 <重点施策> 適正体重や望ましい食習慣の実践に関する周知啓発

【主な取組みの実績】

取組み名	実績		前年度比較 (実績の増減)
	令和5年度	令和6年度(見込み)	
(1) 健康づくり出前講座	実施回数 49回 参加者数 739人	実施回数 47回 参加者数 924人	増
(2) 食生活改善事業	出張料理教室 4回 58人 寄り道栄養プチレッ スン 3回 76人	出張料理教室 3回 49人 寄り道栄養プチレッ スン 3回 123人	増 (プチレッスン)

【取組みの評価及び今後の方向性】

出前講座や教室の実績はやや伸びている。

各世代の栄養・食生活の健康づくりのきっかけとなるよう、今後も引き続き、内容の創意工夫を行いながら実施していく。

②身体活動・運動 <重点施策> 日常生活の中で身体を動かす意識の醸成と周知啓発

【主な取組みの実績】

取組み名	実績		前年度比較 (実績の増減)
	令和5年度	令和6年度(見込み)	
(1) 歩こうマップウォーキングイベント	ウォーキング 13回 (雨により2回中止) 参加者数 320人	ウォーキング 12回 (雨により2回中止) 参加者数 412人	増
(2) 高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施	日常生活圏域6地区 (中部、藤山台・岩成台、松原、坂下、高蔵寺、西部)で実施	日常生活圏域9地区 (+高森台・石尾台、鷹来、柏原)で実施	増

【取組みの評価及び今後の方向性】

日常生活の中で身体を動かすきっかけづくりを目的とした歩こうマップウォーキングは参加者数が増加しており、引き続き、各世代の健康づくりのきっかけとなるよう実施していく。

また、高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施は順次対象地区を増やし、後期高齢者のフレイル予防、外出促進等を目的として、保健師による訪問や地域における高齢者サロンなどを実施している。令和7年度は、対象地区を市内12地区(+南城、東部、味美・知多)全ての日常生活圏域に拡大して実施する。

③休養・睡眠

〈重点施策〉望ましい生活習慣や休養・睡眠の重要性の周知啓発

【主な取組みの実績】

取組み名	実績		前年度比較 (実績の増減)
	令和5年度	令和6年度(見込み)	
(1) 健康づくり出前講座	実施回数 3回 参加者数 58人	実施回数 4回 参加者数 411人	増

【取組みの評価及び今後の方向性】

健康づくり出前講座では、令和6年度から中学校でも講座を開催したことにより、参加者数が大きく増加した。引き続き、講座の開催や検診受診時の個別指導などを通じて、幅広い世代に睡眠・休養の重要性を周知啓発していく。

④飲酒

〈重点施策〉飲酒が健康に及ぼす影響と正しい知識の周知啓発

【主な取組みの実績】

取組み名	実績		前年度比較 (実績の増減)
	令和5年度	令和6年度(見込み)	
(1) 特定保健指導	積極的支援 438人 動機付け支援 1,015人	積極的支援 525人 動機付け支援 1,000人	増 (積極的支援)

【取組みの評価及び今後の方向性】

特定健康診査受診者のうち特定保健指導の対象となった者に、生活習慣改善のための支援を実施した。引き続き、飲酒に係る改善支援を行うほか、広報春日井、市ホームページなどを通じて、市民に周知啓発していく。

⑤喫煙

〈重点施策〉喫煙が健康に及ぼす影響と正しい知識の周知啓発

【主な取組みの実績】

取組み名	実績		前年度比較 (実績の増減)
	令和5年度	令和6年度(確定)	
(1) ニコニコ防煙教室	実施回数 38回 参加者数 1,183人	実施回数 42回 参加者数 1,321人	増

【取組みの評価及び今後の方向性】

年長児が在園している市内69園中42園と多くの保育園・幼稚園で実施しており、実績は増加している。引き続き、若年世代に啓発を継続する他、世界禁煙デーなどを通じて、市民に対し禁煙や受動喫煙防止を周知啓発していく。

⑥歯・口腔

〈重点施策〉定期歯科健診の受診率の向上

【主な取組みの実績】

取組み名	実績		前年度比較 (実績の増減)
	令和5年度	令和6年度(見込み)	
(1) フッ化物洗口	保育園等38園1,193人 小学校1校 369人	保育園等41園1,266人 小学校8校 1,798人	増
(2) 後期高齢者歯科健診	1,391人実施 実施率16.4%	1,275人実施 実施率15.8%	減

【取組みの評価及び今後の方向性】

フッ化物洗口は園、小学校ともに増加となり、今後も対象を拡大し、幼少期からのう蝕(むし歯)予防を推進していく。

後期高齢者歯科健診は実施人数が減少したが、オーラルフレイルを予防するため、引き続き、定期的な歯科健診の受診を勧奨し生涯にわたる口腔衛生の維持を推進していく。

施策2 生活習慣病の二次予防

①がん

〈重点施策〉がん検診の受診率の向上、特定健康診査の実施率の向上

【主な取組みの実績】

取組み名	実績		前年度比較 (実績の増減)
	令和5年度	令和6年度(見込み)	
(1) 各種がん検診	①胃がん：7,693人 ②大腸がん：17,346人 ③肺がん：20,658人 ④子宮がん：12,311人 ⑤乳がん：12,345人 ⑥前立腺がん：8,488人	①胃がん：7,240人【減】 ②大腸がん：17,271人【減】 ③肺がん：20,663人【増】 ④子宮がん：12,449人【増】 ⑤乳がん：12,098人【減】 ⑥前立腺がん：8,432人【減】	左記のとおり

【取組みの評価及び今後の方向性】

各種がん検診の受診者数はほぼ横ばいになっている。引き続き、受診率の向上を図るため、対象者への受診券の発送や、乳がん月間にあわせ、乳がんに関する正しい知識の啓発及び受診勧奨を実施するほか、医療機関の協力を得て、受診につながるよう啓発していく。

②循環器疾患・糖尿病

〈重点施策〉特定健康診査の実施率の向上

【主な取組みの実績】

取組み名	実績		前年度比較 (実績の増減)
	令和5年度	令和6年度(見込み)	
(1) 特定健康診査	受診者数 12,853人	受診者数 12,789人	減
(2) 通知や電話による受診勧奨、保健指導	リーフレット送付 360人 電話による保健指導 29人	リーフレット送付 200人 電話による保健指導 40人	増 (保健指導)

【取組みの評価及び今後の方向性】

特定健康診査の受診者数はほぼ横ばいである。引き続き、受診者数と実施率を向上させ、受診者の中から高リスク者を特定し、保健指導につなげていく。

③COPD

〈重点施策〉COPDの認知度の向上

【主な取組みの実績】

取組み名	実績		前年度比較 (実績の増減)
	令和5年度	令和6年度	
(1) 広報や市ホームページ、SNS等による情報発信	禁煙週間において、図書館でのパネル展示でCOPDに関するリーフレットを配布	・禁煙週間において、図書館でのパネル展示と情報コーナーでCOPDに関するリーフレットを配布 ・ホームページでの情報発信	—

【取組みの評価及び今後の方向性】

令和6年度は市ホームページに新たにCOPDの周知啓発に特化したページを作成した。今後も、禁煙や受動喫煙に関する周知啓発の機会を捉えて、COPDの認知度の向上を図っていく。

施策4 食育の推進

〈重点施策〉共食の重要性や食育への関心の向上を図るための周知啓発

【主な取組みの実績】

取組み名	実績		前年度比較 (実績の増減)
	令和5年度	令和6年度(確定)	
(1) こどもの健康教室	実施回数 7回 参加者数 250人	実施回数 10回 参加者数 489人	増

【取組みの評価及び今後の方向性】

保育園や小学校など、幼少期からの食育に関する教室や講座の実施は、参加者アンケート結果からも理解度が非常に高く、効果的な啓発ができています。引き続き、機会を捉えて周知啓発を行っていく。

施策5 感染症等の疾病への対応

〈重点施策〉定期予防接種の勧奨

【主な取組みの実績】

取組み名	実績		前年度比較 (実績の増減)
	令和5年度	令和6年度(見込み)	
(1) 定期予防接種	【A類疾病(主なもの)】 小児肺炎球菌 8,269件 ヒブ 8,268件 四種混合 8,871件 水痘 3,992件 日本脳炎 10,230件 子宮頸がん 3,416件	【A類疾病(主なもの)】 小児肺炎球菌 8,114件 五種混合 5,880件 ヒブ 2,232件 四種混合 2,112件 水痘 3,975件 日本脳炎 9,412件 子宮頸がん 8,510件	<ul style="list-style-type: none"> 各種、例年実施率9割強 令和6年度から五種混合(ヒブ+四種混合)開始 子宮頸がんはキャッチアップ接種が最終年度であり増加
	【B類疾病】 高齢者インフル 42,693件 高齢者肺炎球菌1,955件	【B類疾病】 高齢者インフル 38,632件 高齢者肺炎球菌 504件 新型コロナ 11,180件	

【取組みの評価及び今後の方向性】

定期予防接種は、予防接種法の規定に基づき、主に市医師会と連携して市内医療機関で対象者に接種を行う。令和7年度は、4月1日から新たにB類疾病(主に高齢者を対象)の帯状疱疹ワクチンの定期接種を開始する。引き続き、A類疾病は必要な予防接種を対象者に受けてもらうよう接種勧奨を行い、B類疾病は、接種希望者に接種機会を与えていく。

施策6 地域保健の充実と地域医療の確保

〈重点施策〉ボランティアの育成・かかりつけ医・歯科医・薬剤師を持つことの周知啓発

【主な取組みの実績】

取組み名	実績		前年度比較 (実績の増減)
	令和5年度	令和6年度(確定)	
(1) 健康マイスターの養成	養成人数 5人	養成人数 21人	増
(2) かかりつけ医・歯科医師・薬剤師の普及	健康ガイドへの記事掲載		—

【取組みの評価及び今後の方向性】

健康マイスターの養成人数は、事前の周知などにより令和6年度は大きく増加した。

今後も、周知方法などを工夫し、興味を持ってもらえるよう、チラシやSNSなど、複数の媒体を活用しながら啓発を進めていく。

施策8 自殺予防の周知啓発による社会全体の自殺の危険性の低下

〈重点施策〉自殺予防や心の健康に関する周知啓発、社会的孤立を防ぐための周知啓発

【主な取組みの実績】

取組み名	実績		前年度比較 (実績の増減)
	令和5年度	令和6年度(見込み)	
(1) 「こころの体温計」による周知啓発	アクセス数 27,023件 市内の中高生及び小中学校の養護教諭並びに市内公共施設に周知カードを配布	アクセス数 29,820件 市内の中高生及び小中学校の養護教諭並びに市内公共施設に周知カードを配布	増

【取組みの評価及び今後の方向性】

アクセス数は年々増加しており、配布先を増やしたことによる周知の効果が出ている。引き続き学校等での配布を行い、自身の心の健康に気づきを与える周知啓発を推進する。

施策9 自殺の危険性が高い人の早期発見と早期対応

〈重点施策〉ゲートキーパーの養成、相談窓口の周知啓発

【主な取組みの実績】

取組み名	実績		前年度比較 (実績の増減)
	令和5年度	令和6年度(見込み)	
(1) ゲートキーパー養成講座	民生委員及び児童委員 242人	市3級職員 180人 市保健師等 40人	減
(2) ヤングケアラーコーディネーターの配置	新規相談 12件 延べ相談件数 115件	新規相談 15件 延べ相談件数 189件	増

【取組みの評価及び今後の方向性】

ゲートキーパーの養成は、令和6年度は各相談窓口でメンタル不調者や困窮者等の課題を抱える市民に早期に気づくことができる人材を育成するため、市職員を対象として行う予定である。ヤングケアラーコーディネーターは、制度や相談窓口の周知を図っており、新規相談が徐々に増加してきている。

引き続き、専門職による相談やケアを行い、必要に応じて専門機関へつなぐ取組みを行っていく。

施策10 自殺の再発防止と自死遺族などへの支援

〈重点施策〉自殺未遂者等への支援に関する情報提供

【主な取組みの実績】

取組み名	実績		前年度比較 (実績の増減)
	令和5年度	令和6年度	
(1) リーフレット・パンフレットの配布	自殺未遂者に対して相談先を記載したリーフレットを配布		—

【取組みの評価及び今後の方向性】

市ホームページにおいて、自死遺族への支援に関する相談先などの情報を掲載するとともに、救急外来を利用した自殺未遂者に対しては、リーフレットを配布することで、直接、情報提供を行っている。引き続き、取組みを継続していく。